



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3531 号 2017.2.26 発行

「差別思想の背景を探ることが必要」 脳性麻痺の滋賀県立大教員が主張



産経新聞 2017年2月24日
津久井やまゆり園前に設置された献花台＝相模原市緑区

相模原殺傷事件で、殺人罪などで植松聖（さとし）被告（27）が横浜地検に起訴されたことを受け、脳性麻痺（まひ）で身体が不自由な滋賀県立大学の非常勤講師、頼尊恒信（よりたか・つねのぶ）さん（37）＝社会福祉学＝は「犯行動機とされる差別思想はなぜ生まれたのか。社会全体で背景を探ることが必要だ」と語った。

頼尊さんは、障害者をはじめとするあらゆる人々が共生するためには、相模原殺傷事件への考察が欠かせないとして、昨年8月の「日本仏教看護・ビハーラ学会」で試論を公表した経緯がある。

事件について、頼尊さんは「被告が目的とした『障害者がいない世界』に、私たちの社会が進んでいく危険性がある」と指摘。今後の公判では「被告個人の危険な思想が原因だと終わらせるのではなく、障害者を排除してしまう社会の在り方を問い直すような審理にすべきだ」と話した。

また、「重度障害者はけっして無力ではない」とした上で「国連の障害者権利条約の精神にのっとり、地域社会からの孤立および隔離を防止するという視点での支援が必要だ」と強調。障害者施設の安全対策を強化するあまり「障害者を閉じ込め、より隔絶された状況を作ってはならない」と警鐘を鳴らした。

高齢者虐待防止明記へ＝自治体向け介護指針－厚労省 時事通信 2017年2月24日

厚生労働省は24日、介護保険制度の自治体向け基本指針を見直し、高齢者への虐待防止に関する項目を新たに盛り込む方向で検討に入った。家族や同居人など養護者による虐待事例は約1万6000件に上り、深刻な問題となっていることから対策を強化する。社会保障審議会（厚労相の諮問機関）介護保険部会で議論の上、早ければ10月に改定する。

自治体は3年に1度、介護保険制度に基づく事業の運営計画を策定することになっており、基本指針はその方向性を示す。今回見直す指針では、通常国会で成立を目指す介護保険法改正案の内容を踏まえ、高齢者の自立支援や介護予防の推進などについても記載する方針だ。

厚労省によると、自治体が2014年度、養護者による高齢者虐待と判断した事例は1万5739件。このうち死亡は25件だった。同省は17年度から死亡事例の検証・分析を実施し、自治体に防止策を促す方針だ。

「重度障害者の活躍って何だろう」 難病・海老原さんの手紙届いていた

◆小池知事「一つの希望。モデル示した」

難病の脊髄性筋萎縮症を患う重度障害者の海老原宏美さん（39）＝東京都東大和市＝が、小池百合子都知事に手紙を書いた。人工呼吸器で命をつなぎ、地域の障害者の自立を支える活動が評価され、本年度の都女性活躍推進大賞を受賞。一月の贈呈式で、知事宛ての手紙を秘書に託した。

都女性活躍推進大賞を受賞した海老原宏美さん＝先月、都庁で（唐沢裕亮撮影）



「生産性のある人間、人々に感動を与えられる人間だけではなく、ただ、そこに静かに存在するだけの人間にも尊厳を見出し、全ての都民が社会参加できる都政を執行してほしい」とつぶつた。

重度障害者の「活躍」って何だろう？ 本紙二十二日朝刊「私説論説室から」で、大西隆論説委員が海老原さんの思いを紹介した。小池知事から二十四日午後メールがあり、「思いはしっかりと届いています」などと返事があったという。同日の定例会見で、本紙の記者が質問すると、知事は海老原さんの提起なども予算案に生かしたと答え、「大変な才能を発揮している。一つの希望であり、いいモデルを示してくださった」と語った。

この日、相模原市の障害者施設で十九人が刺殺された事件で、植松聖被告が殺人罪などで起訴された。犠牲者は重度の障害者だった。事件にどんな思いを抱いているのか海老原さんに寄稿してもらった。重度の障害者は「存在するだけで社会に『価値とは何か』を問いつける。存在しているだけで社会に大きく貢献しているとは言えないだろうか」と語り掛けている。

【相模原殺傷】「犠牲者の実名を記した石碑を建て供養することが私の使命」 元職員が遺族に聞き取り調査

産経新聞 2017年2月25日

津久井やまゆり園の殺傷事件では、被害に遭った入所者の大半が実名を伏せたままになっている。それぞれが「生きた証し」を残したい。そんな思いで園の元職員の男性2人が遺族らに接触を続けている。心の傷はまだ深く、歩みは遅いが、2人は「犠牲者らの氏名や人となりを記した石碑を作り、供養の場にするのは私たちの使命」と語る。

《元職員として、おわびを申し上げることしかできません》



約36年勤めた津久井やまゆり園の正門前で思いを語る元職員の太田顕さん＝相模原市緑区

1月中旬、太田顕（けん）さん（73）は、こんな内容の自筆の手紙を複数の遺族に送った。太田さんは約36年間、協力者の西角純志さん（51）は約4年間、津久井やまゆり園に勤務。事件後、殺害された入所者らが匿名のまま報道されている現状に「このままでは障害者への偏見が深まりかねない」と危機感を募らせていた。

昨年9月から、遺族の思いを聞き取るために動き始めた。太田さんはそれ以前から一部の遺族と手紙でやり取りし、必ずしも全員が氏名公表を拒否しているわけではないことを知っていた。「悩み、揺れている人もいた」が、現実には簡単ではなかった。

中には、葬儀のときですら亡くなった本人の名前を明かさず、偽名で行った遺族もいると聞いた。「最初からいなかったことにしたいと考えているということだろう」（西角さん）

犠牲者と生前に交流があった元職員らに話を聞くなど一人一人の人物は徐々に分かってくる。遺族からの返信は一通もないが、太田さんはこう話した。

「みんな確かにここにいる、ここで命を刻んでいた。証しを残すことは自分たちの使命

です」

【相模原殺傷】精神鑑定、動機、量刑…多い争点 公判前整理手続き長期化も



産経新聞 2017年2月24日

植松聖容疑者＝2016年7月27日午後7時29分、神奈川県相模原市緑区

殺人罪などで起訴された植松聖被告については今後、裁判の争点などを絞り込む公判前整理手続きを経て、横浜地裁で裁判員裁判が開かれる。植松被告は起訴内容を認めており、争点は刑事責任能力を認めた精神鑑定結果の妥当性や動機の解明、量刑などが中心になる見通しだ。ただ、45人が殺傷された異例の事件であり、公判前整理手続きの長期化も予想される。

捜査関係者によると、横浜地検が実施した精神鑑定を担当した医師は「事件当時は善悪が判別できる状態だった」と判断。罪が問われない「心身喪失」や、罪が軽くなる「心神耗弱」の状態ではなかったとした。

ただ一般に、弁護側は検察側の精神鑑定結果に異議を申し立て、検察側とは別の医師による精神鑑定の実施を求めるケースが多い。その場合、弁護側は裁判所に精神鑑定の実施を請求し、裁判所が認めれば新たに鑑定が実施される。精神鑑定には数カ月かかるのが一般的。精神鑑定中は公判前整理手続きが実質的に停止されるため、実施が決まれば公判開始までの期間はさらに延びる。

また、植松被告は逮捕後、一貫して「殺人はいけないと分かっていたが、誰も幸せにしない障害者は殺害されるべきだ」などと話しているとされる。こうした動機の形成過程や、犯行を決意した時期なども争点になるとみられる。

【相模原殺傷起訴】交流深い童謡歌手・雨宮さん、悲しみ抱え前へ

産経新聞 2017年2月25日

■「やまゆり園で歌い続けたい」

相模原市緑区の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で19人が刺殺され、26人が負傷した事件は24日、元職員の植松聖（さとし）被告（27）が横浜地検に殺人罪などで起訴されたことで、大きな区切りを迎えた。だが、約7年前から園でコンサートを開き、入所者との交流を深めてきた童謡歌手の雨宮知子さん（42）は、やり場のない悲しみを抱えている。ただ、傷ついた人たちを癒やすために、これからも園で歌い続けるつもりだ。

平成28年11月29日。園の体育館に椅子が並べられ、入所者や職員らの笑顔であふれかえった。やまゆり園で事件後初めて開かれた雨宮さんのコンサート。別の施設へ移った入所者らも、この日は大勢集まった。

◆入所者「また来て」

季節や動物の童謡に加え、演歌やアニメソングなど約20曲を歌った。雨宮さんに近寄って髪を触ったり、楽しそうにはほ笑んだり…。会場はいつもの和やかな雰囲気にも包まれた。懐かしい顔を見つけて安心したが、見当たらない人もいた。

コンサートが終わった後、入所者から「亡くなった人の分も頑張ってください。また来て」と声を掛けられた。雨宮さんは「どんな思いで事件を受け止めたのかと思うと、やり切れない思いと怒りで言葉がなかった」と振り返る。

山梨県出身で、平成10年にデビューした。現在は全国の小学校や商業施設、福祉施設などで年に約70回歌う。

ある入所者が雨宮さんの歌を聴いたことがきっかけで、これまで15回ほど、やまゆり園でコンサートを開催。一緒に口ずさむ人や体を揺らす人。重い障害で表情が変わらないように見える人も、実は楽しんでいることが回数を重ねるうちに感じ取れるようになった

という。

◆建て替え見通せず

県では、昨年9月にいったん決定した施設の建て替えについて、障害者団体などから異論があり、見直しを進めている。

県が先日、園の体育館で開いた施設の建て替え問題などに関する住民説明会では、参加者から「園のおかげで利用者と地域が交流してきた歴史がある」「まちおこしにつながる形で再生してほしい」などと、建て替えを求める声が上がったが、建て替えの見通しは不透明だ。

一方で、横浜市内の障害者施設の事業者で構成する「横浜知的障害関連施設協議会」が、入所者を同市内のグループホームなど小規模施設に受け入れる考えを表明し、県に申し入れを行っている。

「やまゆり園は家族のように温かく特別な場所」と雨宮さん。事件のことを振り返るよりも、今は前だけを見ていたいと感じている。「歌には希望を与える力がある。園が立ち直るために歌い続けたい」。そう語った。

■津久井やまゆり園 昭和39年2月に県が開設し、平成17年4月から指定管理者として社会福祉法人「かながわ共同会」が運営している。約3万平方メートルの敷地に居住棟や管理棟、体育館、プール、グラウンドなどを備える。食事や入浴、排泄（はいせつ）などの介助が必要な重度の知的、身体障害者が主に居住している。事件を受け、施設取り壊しが決まっており、今春から横浜市港南区の障害者施設「ひばりが丘学園」に仮移転する。

「信頼していたから」 相模原殺傷事件 拘束職員助けた入所女性

東京新聞 2017年2月25日

相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で殺傷事件が起きた昨年七月二十六日未明、結束バンドで縛られた女性職員を必死の思いで助けた入所者の女性（42）がいる。あの日、施設の中で何を聞き、何を見たのか。女性の両親から話を聞いた。

女性は窓ガラスが割れる音で目を覚ました。「ガシャーン、ガシャーン」。立て続けに何度も響く音が怖くなり、部屋の扉に鍵をかけ、じっとうずくまり震えていた。

少しすると静かになり、扉の向こうから「おちゃん助けて」と女性職員の声が聞こえてきた。勇気を振り絞り扉を開けると、廊下はガラスの破片で埋め尽くされ、床にぼたぼたと血が垂れた痕があった。恐怖で足がすくんだ。



取材に応じる入所者の女性の母親＝相模原市で

「破片が落ちているから上履きを履いてきて」。言われた通りにして、声だけを頼りに暗闇の中を進み、女性職員の元へ。手首を縛っていた結束バンドをはさみで切り、外へ向かって一緒に「誰か助けてください」と叫び続けた。

女性は障害が軽く、職員から頼られる存在だった。母親（72）は「普通だったら怖くて動けない。娘はこの女性職員が大好きで信頼していたから怖くても行動できたのではないか」と話す。

女性が入所していたエリアでは、五人が命を落とした。隣室の友達も犠牲に。事件のことを話そうとすると、今も涙が止まらなくなる。

そんな姿に、両親はいつも「もう無理に話さなくていいよ」と声を掛けている。

女性は現在、神奈川県厚木市内の施設で生活している。植松聖（さとし）被告（27）は殺人罪などで二十四日に起訴された。母親は「現場を見た娘の心の傷は一生消えない。障害者だから命を奪うという身勝手な思想は絶対に許されない」と話した。

障害者蔑視、どこから...法廷で真相に迫れるか

毎日新聞 2017年2月24日

障害者差別の発言を重ねた末に惨劇を起こした男の内面は法廷で解き明かされるのか。19人が犠牲となった相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で起きた殺傷事件は24日、横浜地検が植松聖容疑者（27）を殺人罪などで起訴し、舞台は刑事裁判に移る。心に傷を負った被害者の家族や、事件直前まで被告に説得を続けた友人、元園職員らはそれぞれの思いを胸に裁判の行方を見守る。

「起訴されてホッとしている。ここから先は司法に任せ、裁判を傍聴したい」。重傷を負った尾野一矢さん（43）の父剛志さん（73）は24日、そう話した。裁判を見届けるため被害者参加制度を利用するつもりだ。

植松被告への思いを語る尾野さん夫妻＝神奈川県座間市の自宅で2017年2月22日、国本愛撮影



「障害者は生きていても意味がない」。事件後、被告の放った言葉と闘う日々が続いた。「彼の心境を直接聞きたい。世の中のいろんな人たちが、『あなたの考えは間違っている』と言う中で、19人を殺したことをいまだに悔いていないのか」と語気を強める。

母チキ子さん（75）は「一矢は傷つけられたけれど、他人を傷つけた被告より幸せじゃないかな」と話す。「彼はどう育てられたんだろう。もし大切に育てられたのなら、『私たちも一矢を大切に育てたんだよ』と言いたい」

2人は被害者家族として唯一、実名と顔を出して取材に応じてきた。剛志さんは「声をあげられず泣いている人の分も、『障害者はいない存在だ』という被告の言い分が間違っていることを伝え続けたい」と力を込めた。

一方、被告と小中学校の同級生だった男性（27）は「そばにいた俺たちでさえ、あいつの心が分からなかった。裁判でそれが分かるのか」と、裁判に強い期待を抱けずにいる。

「障害者をいらないと思わないか」「一緒に殺そう」。2016年初めごろ植松被告がそう漏らし始めると、周囲は「バカなこと言うな」「殴ってでも止める」と否定した。だが、言動は措置入院を経てエスカレートしていた。

昨年7月にはこんなやりとりがあった。「普通に働いて社会と関わりを持てよ」「それが一番いいとは思うんだけどね」。素直な様子に「収まってきた」と思った。だが、その直後に事件は起きた。「重い刑は当然だ」と感じるが、「もし自分の知らない交友関係が事件の引き金になったのなら知りたい」とも思う。

やまゆり園に01～05年に勤め、犠牲者19人のうち7人と面識のある西角純志さん（51）は「被告の供述は多くの障害者や支える人たちを傷つけた。なぜあれほどの差別と偏見を持ち、敵意を向けたのか。理由を語ってほしい」と話す。

元やまゆり園職員である被告について、「小さな虐待が徐々にエスカレートしたのだろう。兆候を見逃した施設に問題もある」とも感じているという。【国本愛、水戸健一】

社説：相模原起訴 「優生思想」問う機会に

信濃毎日新聞 2017年2月25日

裁判を事件の真相究明につなげなければならない。

相模原市の知的障害者施設で昨年7月、19人が刺殺され、27人が負傷した事件である。横浜地検が容疑者の元職員の男を起訴した。精神鑑定の結果、刑事責任が問えると判断した。

犯罪による犠牲者数としては平成以降で最多であり、負傷者数を含めると戦後最悪とされる。事件の重大性はそれだけではない。

「障害者なんていない」と供述した男の動機である。

大学卒業後に職を転々とした男は2012年12月から施設に勤務した。家族会誌には

「笑顔で働くことができる毎日に感動している」と自己紹介を寄せていた。

それから事件を起こすまで、わずか3年半である。

15年ごろには友人に「一緒に障害者を殺さないか」と持ち掛け、昨年1月には同僚に「障害者を安楽死させたい」と問い掛けた。同2月、「障害者は不幸をつくることしかできない」などとして、施設襲撃を予告する手紙を衆院議長公邸に持参している。

捜査関係者によると、逮捕後も「障害者なんていない」と供述を続けている。衝動的な犯行ではないことがうかがえる。

これらの思考がなぜ芽生え、犯行に至ったのか。疑問はまだ多い。動機が生まれた過程が不明では、事件の全容は解明できない。公判を注視したい。

精神鑑定では自分を特別な存在と思い込み、空想などを症状とする障害がある可能性が指摘された。程度は著しくなく、事件当時には理性的な行動を取ることが可能だったと判断された。

刑事責任能力の有無が争点になる。慎重な審理が求められる。

事件は、多くの被害者の氏名が明らかにされていない面でも特異だ。家族が匿名を希望していることが理由である。その背景にも改めて目を向けることが必要だ。

インターネットのSNSや掲示板などには、殺害した行為自体は否定しても、障害者に対する男の考え方に同調する意見が少なからず見られた。

被害者の追悼集会では、遺族が匿名を希望する理由として「この国は優生思想的な風潮が根強い」というメッセージが読み上げられている。障害者の存在価値を認めない風潮が社会にあるのではないか。自戒の機会にしたい。

全ての生命には生きる価値がある。社会の一人一人がそのことを再確認し、今後の警鐘にするためにも公判の役割は大きい。

社説 相模原事件 公判で全貌を知りたい

毎日新聞 2017年2月25日

相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で19人が殺害され、26人が負傷した事件で、横浜地検は元職員の植松聖容疑者を殺人罪や殺人未遂罪などで起訴した。精神鑑定の結果、「自己愛性パーソナリティ障害」ではあるが、完全に刑事責任を問えると判断した。

公判では、5カ月間にわたる捜査当局の調べや精神鑑定で判明した内容が初めて明らかにされる。事件の全貌を知り、真相を究明するためには、捜査でわかった事実が公判廷で開示されることは重要だ。

植松被告は事件の5カ月前、「障害者総勢470名を抹殺できる」「障害者は不幸を作ることしかできない」との手紙を衆院議長公邸に提出し、精神科に措置入院となった。このため厚生労働省は措置入院や退院後のフォローについて検証した。

また、神奈川県は植松被告の同施設での勤務の状況や施設の防犯対応について検証委員会を設置した。

ただ、措置入院に関する状況は事件全体の一部に過ぎない。神奈川県の検証は施設の防犯体制に主な焦点が当てられており、原因究明という点ではまったく不十分だ。いずれも被告自身から事情聴取できないため、関係者の証言や状況証拠に基づいた検証にとどまっている。

公判が注目されるのはそのためだ。植松被告は採用されたときは「明るくて意欲がある」と評価されたが、次第に障害者への暴言や虐待をするようになったという。なぜ変質していったのかは、やはり被告自身の証言がなければわからないだろう。

被告と施設の管理者や同僚職員、障害者や保護者との関係でどのようなことがあったのかも、ほとんどわかっていない。

神奈川県は施設や保護者の意向を受けて施設の建て替えを検討している。しかし、プライバシーが制限された中で障害者を集団処遇するのが入所施設だ。そうした職場環境が何

か被告に影響を及ぼした可能性はないのか。施設管理者の職員への指導や育成に問題はなかったのか。

そうした検証もなく、建物だけ新築しても再発防止という観点からは疑問だ。

さらに、植松被告が大麻に依存するようになった経緯、大麻の購入や使用をめぐる交友関係を究明し、犯行動機に何か影響を与えていたかどうかの検証も必要だろう。措置入院を解除された後、事件を起こすまでの植松被告の行動や生活状況についてもほとんどわかっていない。

実効性のある再発防止策を立て、地域社会の中で障害者が安心して暮らせるようにしなければならない。できるだけ詳細な事実が公判で開示されることを期待したい。

社説：相模原事件起訴 身勝手な大量殺人が裁かれる 読売新聞 2017年02月25日

犯罪史上に残る事件の発生から、7か月近くを経て迎えた節目だ。

神奈川県相模原市の知的障害者福祉施設で起きた入所者殺傷事件で、横浜地検が、元施設職員の男を殺人罪などで起訴した。犯行時の男には、完全な刑事責任能力があったと結論付けた。

男は19人を殺害した。包丁を用意し、障害の重い入所者を選んで襲った。逮捕後、「不幸を作る障害者はいなくなればいい」と差別意識に満ちた動機を供述した。

事件前には、犯行を予告する手紙を衆院議長公邸に持参した。自己の論理を妄信し、計画的に犯行に及んだことがうかがえる。

起訴に持ち込んだ地検の判断は、妥当である。

精神鑑定のため、地検が実施した鑑定留置は5か月間に及んだ。まれに見る凶悪事件だけに、より慎重を期したのだろう。

男は、「自己愛性パーソナリティ障害」などと診断された。自らを特別な存在と思い込むのが特徴だ。過去の事件の裁判では、完全責任能力が認められている。

今回の裁判員裁判でも、男の刑事責任能力が焦点となろう。なぜ邪悪な考えを抱き、事件に至ったのか。男の供述や、関係者の証言は、再発防止にも役立つ。裁判は長期化が必至だ。裁判員の負担軽減も重要な課題である。

厚生労働省の有識者検討会が、昨年末に再発防止策を提言した。精神保健福祉法改正案が今国会に提出され、措置入院から退院した患者への継続的な支援が制度化される見通しだ。

自治体と病院の連携が不十分だった反省に基づく。支援計画の作成や実施主体など、自治体や病院の責務を明確化する。切れ目のない支援には、人員確保が重要だ。国の援助が欠かせない。

神奈川県は、施設を全面的に建て替える当初の計画を見直すことを決めた。数十億円を投じ、防犯対策も大幅に強化する構想だったが、地域の中で共生するという障害者福祉の理念に反するとの批判が相次いだためだ。

家族会は、早期の建て替えを求める。社会の偏見を恐れ、引き続き施設への入所を望む家族もいる。計画の練り直しには、こうした声への配慮も求められる。

県警は大多数の被害者の実名を公表しなかった。「障害者であることや家族の意向などに配慮した」のが理由だ。

偏見や差別が依然、存在するのは事実だ。再発防止には、その根絶が何より重要である。

社説：相模原事件 障害者の尊厳見つけて 中日新聞 2017年2月25日

相模原市の障害者施設で四十六人を殺傷した罪を問われ、横浜地裁で元施設職員が裁かれることになった。事件の真相を巡る法廷でのやりとりのみならず、障害者の尊厳を見つめ直す機会としたい。

神奈川県立の「津久井やまゆり園」で、元職員は知的障害者らの暮らしを支える仕事に携わっていた。それが、いつしか「障害者は不幸しか作れない」という極端な偏見にとらわれ、凶行に及んだ。

この悲惨な事件が社会に対して突きつけたのは、障害者の尊厳を重んじ、守りながら、共生の理念をどう実現していくかという重い問いでもある。

事件を発端としてあらわになったのは、共生の流れとは逆の障害者を切り分けて扱おうとする旧態依然とした意識の根深さである。

まず被害者側からはどうか。

警察は遺族らの要望を聞き入れて、プライバシー保護を根拠に被害者の身元を公表しなかった。検察側もまた同様に、匿名での審理を裁判所に求める方向という。

大切なのは、社会の記憶に一人ひとりの顔と名前、人生の足跡を刻み、怒りや悲しみ、そして教訓を共有することではないか。記号化して扱えば、障害者の存在価値を否定する元職員の独善を黙認することにもなりかねない。

もっとも、遺族らが匿名を希望する背景には、社会の根底にはびこる優生思想的な風潮がある。ネットの世界では、犯行を称賛する書き込みさえ目につく。

現場となった施設の再建構想について、入所者の家族らは、人里離れた山あいの現地で建て替えてほしいと願う。そうした心情とも重なる面があるかもしれない。

街中では、グループホームやケアホームの建設に反対する声が後を絶たない。障害者が地域で暮らすのに、差別的まなざしとの闘いを強いられることも少なくない。

こうした厳しい現実にあたじろぐことなく向き合い、障害への無知、無理解を拭わねばならない。

加害者側に目を転じたい。

法廷では、刑事責任能力の有無を軸にして、検察側と弁護側が相争うのは間違いない。事実の立証、認定はこれからである。

にもかかわらず、元職員の事件前の措置入院歴がことさらに問題視され、退院した精神障害者の追跡が強化される見通しだ。医療や福祉の支援につなぎ留めるとの理屈だが、事実上の管理、監視につながらないか懸念される。

これを機に、障害当事者を真ん中に置いた社会を目指したい。

障害者差別相談、組織設置は市区町村の3割 内閣府調査 朝日新聞 2017年2月25日

障害者の差別解消に向けて関係機関が調整する自治体の「地域協議会」の設置が進んでいない。内閣府の調査では、昨年10月までに設置したのは全市区町村の3割にとどまる。昨年4月に施行された障害者差別解消法で設置できるようになったが、自治体の規模によっては負担が大きいようだ。

地域協議会は障害者団体や事業者、教育、医療、法曹関係者らで構成。都道府県や市区町村に設置して、障害者差別に関する相談をたらい回しにしない態勢作りに取り組む。差別解消に対応できる関係機関が集まっているため、差別事案が発生した際の再発防止策が検討できる。

昨年10月時点の調査では、47都道府県のうち37都道府県が地域協議会を設置していたが、市区町村レベルでは507自治体と29・1%だった。今後も設置未定としたのは、半数近い722自治体あった。

内閣府によると、設置していない自治体からは「(自治体の)規模が小さいため現体制で対応できている」「人員が少なく負担が大きい」などの意見が寄せられた。設置した自治体からは「役割が不明確」などの課題が挙がったという。(井上充昌)

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

